

# 平成25年度予算見積調書

課室名：財政課  
 担当名：債権管理担当  
 内線：2149

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	債権管理適正化推進事業費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	債権管理適正化推進事業費	
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	なし				戦略項目 分野施策		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>債権回収の強化について、これまでも精力的に取り組んできたが、平成23年度決算における税外未収金（公営企業会計除く）は約22.9億円となっており、大幅な改善には至っていない。</p> <p>主な要因として滞納が生じやすい債権や特異な事案に対しては専門的なノウハウが不可欠であり、各債権を所管する課単独での対応に限界があることが挙げられる。そのため、専門組織を設置し全庁的な債権管理支援をさらに強化することで、新規未収債権の発生抑制、過年度発生未収債権の削減、困難事案の解決等に取り組む。</p> <p>(1) 困難債権の法務指導・相談の実施 920千円                      (2) 債権管理共通マニュアル・事例集の充実 26千円                      (3) 職員専門研修の実施 27千円</p>				<p>(1) 事業内容                      企画財政部財政課に債権管理担当を設置し、債権所管課の債権管理業務を指導及び支援する。</p> <p>ア 困難債権の法務指導・相談の実施 920千円                      イ 債権管理共通マニュアル・事例集の充実 26千円                      ウ 職員専門研修の実施 27千円</p> <p>(2) 事業計画                      ア 困難債権の法務指導・相談の実施                      ① 債権所管課に対する専門家を交えた個別指導・相談の実施                      ② 徴収への同行など困難債権回収の支援                      ③ 債権回収業務の民間委託（弁護士・サービサー）導入支援 等を行う。                      （※ ただし、債権所管課の責任感と意欲を確保するため新組織への未収債権の引継は行わない）                      イ 債権管理共通マニュアル・事例集の充実                      先進自治体の事例や、本県のこれまでのノウハウ等を全庁的に蓄積し共有化することで、多様な事案に対する職員の対応能力の向上を図る。                      ウ 職員専門研修の実施                      弁護士や先進自治体職員の協力を得て、強制徴収や不納欠損処分など専門的な実務に対応できる研修を実施。</p> <p>(3) 事業効果                      担当職員の債権能力向上と全庁的な債権回収体制を強化することで、                      ①新規未収債権の発生抑制、②過年度発生未収債権の削減、③困難事案の解決、等を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                      債権回収業務の民間委託（弁護士・サービサー）導入について支援。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円 ・H24の業務量0.2人分に、新たに1.8人分を付加。 財政課に債権管理担当2名を配置。									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	973						973	973	
前年額	0						0		